

新聞労働連



2026年 | No. 1365

5月1日（金）

- 第142回中央委員会発言要旨 2
- 第57回JTC若手記者研修会 3
- 編集・整理職場集会 3
- 連載 スパイ防止法を問う(1) 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

昇進差別と団交拒否証言

徳島不当労働行為事件 県労委審問で2組合員

一般社団法人徳島新聞社が分社化に反対した組合員を1人も昇進させなかったのは不当労働行為に当たるなどとして、全徳島新聞労働組合が徳島県労働委員会に救済を申し立てた事件の審問が4月14日、県庁で行われた。組合側から元委員長と昇進差別を受けた組合員Aさんの2人が証人として出廷し、分社化に反対する組合を敵視した会社が団体交渉を一方的に打ち切り、組合員を昇進差別した実態を証言した。会社側は証人を出さなかった。新聞労働連や全国の地連・単組から約40人が駆けつけ、傍聴席で証人尋問の行方を見守った。

元委員長は主尋問で、2023年11月に明らかになった編集部門の分社化計画を機に、円満だった労使関係が一変したと指摘。24年1月には理事総務局長（当時）らに社内の一室に呼び出され、約40分間にわたり組合ニュースの記述変更を迫られたという。「もう決裂やな」などと団交決裂を示唆され、「強い口調で責め立てられ、パワハラと感じた」と述べた。

24年1月から3月の団交では、会社側が「2時間」の時間制限を一方的に設定。特に4回目では、2時間経過と同時にメモを読み上げ、組合側を無視して一斉に退席したとして「最初から打ち切るつもりだった」と批判した。経営陣の不誠実さと人材軽視により「入社5年から15年の、本来は会社の中核を担うべき世代の8割が去る異常事態になっている」と訴えた。

Aさんは、2014年度の新人事制度導入以降、定

期人事で組合員が1人も昇進しなかったのは初めてだと指摘。要件を満たしながら見送られたのは組合活動への報復だと訴えた。管理職に理由を尋ねても「これ以上頑張らなくていい」と言われるだけで、明確な説明はなかった。要件を満たしながら昇進しなかった同僚も分社化に強く反対していたという。申立人になる決意をした理由として「評価制度が思うようにならない人を排除する道具になっている。自分が黙ってしまえば、同じ目にあって会社を去る人がまた出てしまう」と語った。

反対尋問で会社側代理人弁護士は、昇進見送りの理由は紙面製作でのミスだと印象づけようと試みた。新聞の紙面製作は複数のチェックを経るのが基本だが、弁護士は実務を理解しないまま「原因はあなたの見落としでしょう」と執拗に質問し、Aさんが「複数の担当者が関与していた」と答え



審問傍聴に全国から駆け付けた支援者ら

るたびに同じ問いを繰り返した。不明朗な質問に傍聴席も呆れかえっていた。

そもそも、会社が紙面製作のミスで昇進見送りの理由として挙げたのは、労働委員会への申し立て後だった。フィードバック面談などでは一切触れなかった。Aさんは文書注意を受けたが、同時期にそれよりも重い懲戒処分を受けながら昇進した管理職もいた。ミスを後付けの口実とした疑いは、尋問を通じてむしろ深まったと言えそうだ。

事件は今回で結審。労使双方が6月12日までに最終陳述書を県労働委員会に提出した後、弁護士ら5人の公益委員による合議を経て、3カ月以内をめどに不当労働行為の成否が判断される。

組合案での合意不可欠

新聞協会事件 協会案は二次加害の言及削除 和解協議

ハラスメントから目を背け続ける協会

日本新聞協会事務局幹部らによる組合役員への組織的ハラスメント・不当労働行為事件を巡り、東京都労働委員会は3月30日、第12回調査を実施した。組合は、協会のハラスメント、二次加害に関わる文言について、調査に先立ちさらなる譲歩案を提出。協会の意向を踏まえハラスメントという文言を含めず、「人格や尊厳に配慮を欠いた言動により、個人を傷つけたことについて謝罪するとともに、団体交渉において、協会側出席者が『そういう言い方ばかりしてるから、われわれは言葉遣いがいかなものかと相談したのだ』と述べて他の協会側出席者がその発言を制止も注意もしなかったことについて遺憾の意を表する」とした。調査では、都労委が協会の意向を確認したが、

協会はおも「応じない」姿勢を示した。都労委によると、協会は応じられない理由として、協会のハラスメント防止規程で、ハラスメントの定義として「相手の人格や尊厳を侵害する言動」の文言が記載されていることに言及した。

組合は、現状の譲歩案がぎりぎりの表現だとした上で、組合案は協会側への懲戒処分を求めることまではしないという趣旨も含むものだと述べた。

協会案は組合と当事者への「口止め」

これを受け、協会は組合案に応じられるかどうかを含めて再検討し、4月末までにその可否について考えを示すこととなった。

協会からは4月24日付で書面が示された。しかし、当該の文言については「人格や尊厳」の文言を削除し、個人を傷つけたことへの謝罪にとどま

っている。また、代理人弁護士の言動とそれを黙認した協会側参加者による二次加害の記述も削除してきた。都労委に申し立てる以前の22年時点での協会回答から前進のないものとして組合は強く問題視している。

さらに協会は、清算条項の中に、組合と当事者が今後、本件に関する協会の一切の行為について、それが違法・不当であると主張しないことを約束するなどとする文言を入れることまで提案。このような文言は和解協定締結後の組合と当事者の言動を制限するもので容認できない。一連の事案への真摯な反省がないことも垣間見え、非常に深刻な問題をはらんだ対応だと組合は捉えている。現状、和解に向けあっせん手続きに移行しているが、協議が不調に終われば、不当労働行為審査が再開されることになる。

次回期日は5月29日午後1時半から開かれる。事態は極めて重要な局面を迎えている。労連加盟単組からもあらためて力強い支援をお願いしたい。

本部とMICが声明を发出

新聞労働連は4月3日、「ジャーナリストへの性加害は許されない 司法などの場における二次加害を改めよ」とする抗議声明を发出した。ジャーナリストを志す女性が取材先で性被害に遭った事件の裁判で前橋地裁が無罪判決を出し、検察が控訴せずに無罪が確定した件で、司法の場で二次被害があったことや、加盟単組が取り組む他の事案でも同様の事態が起きていることを問題視するもの。

また、日本マスコミ文化情報労組会議は4月17日、「米空軍第18航空団による報道の自由の侵害に抗議する声明」を发出した。同航空団が、在沖縄米空軍のイラン軍事作戦派遣を報じた琉球新報記事の見出しを問題視し、同紙記者の会見参加の拒否に抗議するもの。

いずれの声明も右のQRコードから全文読める。



第142回中央委員会 特別中執女性枠の公募続行

2.56か月以上 夏闘方針案も承認

新聞労働連は4月23日、第142回中央委員会をオンラインで開催。26春闘中間総括のほか、26夏季一時金闘争方針など7議案が承認された。近畿地連各単組から、地連構成人員の減少に伴う担い手不足などの苦境が報告され、労連本部は地連幹部による会議体で地連の現状を共有し、在り方を検討することとした。参加比は男性85.8%、女性14.2%。

26春闘中間総括では、定昇も含めた回答額は7049円でほぼ前年と同水準だったと報告。また朝日が四半世紀、河北が20年ぶり、京都が18年ぶりのベアをそれぞれ獲得したと述べられた。

26夏闘方針では、深刻な物価高による実質賃金の減少を食い止めるため基準内比2.56か月以上の回答を求める、若手・中堅組合員に配慮しつつも、世代間の分断につながる行き過ぎた特定世代の優遇には注意を払うなどの統一要求が承認された。

また、19年度から始まった特別中央執行委員＝女性枠の制度については、地連・単組代表者への女性就任が増えたことを評価。ジェンダー平等の取り組みを継続する観点で、募集継続が認められた。合わせて25年度第3四半期の財政報告が承認された。（2面に中央委発言と討論のまとめ）

第142回中央委員会発言要旨

春闘・賃上げ闘争

橋本 純己(報知労組) 昨春闘での初の満額回答ベアに続き、今年も満額回答。会社は25年4月、赤字脱却と生き残りをかけ今後10年間の経営計画を策定。販売部数減に歯止めがかからないなか、新聞発行に加え、デジタルファースト、デジタル分野を強化した結果、組合員の業務が増えている。ベアは会社がモチベーションアップを狙ったものだ。今春闘では賃金闘争に先立ちアンケートを行い、80%以上の回答を得て組合員の生の声を提出した。労使で経理勉強会を行い、経営状況を把握し、現実的な要求を掲げられた。また、コンビニプリントなど組合員のアイデアを提出したほか、経費節減などで貢献を続けており、日々の頑張りを認めてもらうような交渉を心がけた。経営状況は決して楽ではないが、今後も制度要求の実現を求める。

仲里 盛一郎(沖タイ労組) 春闘は4月16日に妥結した。賃上げでは准総合職組合員への待遇改善を併せて要求。コロナ禍で経常赤字となった際に中途退職が相次いだ後も、一般職と業務量が変わらないのに低待遇である現状の改善を求めた。コロナ禍での賃上げ抑制も背景にあり、26春闘の結果として20代で1万円、一般職・准総合職でも1万円近い賃上げを獲得。20年以上ぶりの大きな進歩となった。

小野 俊介(京都労組) 18年ぶりのベアで100円を獲得した。要求1800円に対し、勤続給への積み上げ回答。会社側には地元経済界からも「京都新聞は賃上げをしないのか」というプレッシャーもかかっていた。一時金支給ギリギリまで交渉を続けたり、ストライキの手法を再検討したことが後押しになった。京都新聞のホールディングス3社では、印刷会社は前向きな回答があったがCOMでは拒否され、賃上げに向け交渉を続けている。

小松 正季(東京労組) 今春闘も高卒社員と無期転換社員への賃金差別是正を求めたが、社は拒んだ。高・大卒の基準内格差が35歳で4万5千円、生涯賃金で数千万円の格差など他社に例を見ない。無期転換社員は正社員と同じ取材業務でも賃金は半分以下。いじめ、人権侵害だ。中日スポーツ報道部で働く派遣社員の春闘では進展も。派遣会社と団交し、基本給2万円増で労使協定を結んだ。彼も正社員並みの取材業務で賃金は半分以下。根本的な要求は中日新聞社の直接雇用化だ。

争議を闘う仲間から

石崎 義典(全徳島労組) 組合員の昇進差別についての労働委員会救済申し立ては、申し立てから1年が経過した。4月14日の審問では組合側2人が証人として発言し、全国からの支援も含め40人が傍聴した。感謝したい。審判は結審し、6月には最終書面の提出、9月には命令などの結果が出るのでは、と見ている。県労委に対しては全国の単組へ支援や署名のお願いを検討している。今回の審問に会社側は証人を出さなかった。反論できない、勝ち目はないと思っているのではないかと。最後のひと押しに、ぜひ力を貸してほしい。

齋藤 甫(新聞協会労組) 組合役員へのハラスメントと不当労働行為事件について。都労委調査は12回の期日を重ねた。ハラスメントを認めた上での謝罪、被害者の名誉回復を再三求めてきたが、協会側は応じない。非常に問題で、取り返しがかからないことだ。救済命令に進むことも自然な選択だが、現行和解案では早期解決のためハラスメントという語句を使わず「人格や尊厳に配慮を欠いた言動により、同人個人を傷つけたことについて謝罪する」とするなど文言を譲歩している。都労委によると、協会は防止規定と文言が重なるとして拒否してきた。組合側は「この文言に代わる表現はない」と主張し、協会側が再検討している。現状も、労使交渉における協会側の態度・言動には首をかじげざるを得ないものがある。これ以上の譲歩は、新聞協会全体、新聞界全体にも、暗い影を落とす。各単組、お一人お一人、可能な範囲・やり方で構わない。ぜひご支援を。

松元 ちえ(新聞通信合同ユニオン) 合同ユニオンでは「一人組合」の組合員が多く、団体交渉や労働委員会活用に取り組んでいる。新聞奨学生が深夜早朝の配達中に交通事故に遭い重傷を負った。未払い賃金を求めているが、販売店側の対応が遅く、労災申請はまだできていない。ご本人が復学できたのは朗報だが、今後も手術が必要になる可能性や後遺症の恐れもあり、慰謝料請求を検討している。

朝日新聞社が職務外業務・社外言論活動の許可をしなかった件は、最終的に許可が出た。朝日新聞労組にもご協力いただいた結果だ。朝日新聞社とは、性加害をめぐる団交拒否について労働委員会で交渉している。労働者性の問題と団交拒否の話でしかないが、会社側弁護士は2次加害になる発言を繰り返している。都労委の進行方法が被害者に寄り添っていないと考え、意見書を提出中だ。白水社のパワハラ問題については係争中で、労災申請を行っている。時事通信社の有期契約社員への上司・同僚によるハラスメントと雇止め止めの案件では時事労組と連携して団交し、本人の職場復帰は叶わなかったが、会社と和解が成立した。ジャーナリストが性被害を訴え、前橋地裁の刑事裁判で無罪となった件は、合同ユニオンが支援の受け皿となることを念頭に考えている。

メディア業界における構造的性暴力を話す場をつくった。6月28日(日)に上智大学でイベントを予定。公的な場で二次加害が容認されている問題について考える。尊厳回復のために諦めず闘う仲間との連帯の場にしていきたい。

集会・お知らせ

西村 圭史(朝日労組) 阪神支局襲撃事件から39年目となる。言論の自由を考える「5・3」集会をオンラインで開く。「ジャーナリストは推せる? 推し活時代とメディア」が今回のテーマ。問題意識をもって報道する記者の思いが、SNSが跋扈するこの時代に、果たして市民に届いているのか。どうすればメディアが信頼されるか。文化となりつつある「推し活」の視点から考えたい。4名によるパネルディスカッション形式で行う。ぜひ多くの組合員にご参加をお願いしたい。

赤江 裕紀(中国労組) 広島フォーラムについてご案内する。「『自分ごと』として捉える被爆体験～それぞれの立脚点を探る」とし、81年目の今年も継承について考えるフォーラムにしたい。今後話を聞くことも難しいと思われる被爆者、被爆者の体験を語り継ぐ方、若い世代の3者で、これからの被爆報道について議論したい。例年8月6日の朝から行っていた「碑巡り」は暑さをかんがみて5日夕方に変更し、碑前祭も朝の早い時間を想定している。多くの組合員にご参加いただきたい。

江森 謙太郎(新潟労組) 北信越・近畿・東海の3地連の集会を5月22日、新潟市で開く。テーマは採用活動人材育成、若者との接点づくり。人材獲得競争が激化し、若手の定着促進は喫緊の課題だ。学習会では新潟日報の取り組み(インターンシップ等)を紹介し、参加各社の情報交換も行う。業界全体の底上げに繋がれば、と考えている。

野上 真司(労連中執=九州地連) 雲仙普賢岳火砕流で被害に遭った報道車両などの修復保存計画は、作業着手が延期となる。担当する専門家によると、さび止め材や希釈に使う溶剤の入手見通しが立たない。日程の見通しが立ち次第あらためて共有したい。なお、修復保存資金の募金は継続する。引き続きの支援をお願いしたい。

吉岡 智朗(長崎労組) 言論の自由を守る3・1集会を開いた。1990年、本島等長崎市長(当時)が天皇の戦争責任に言及。反発した右翼団体による意見広告の掲載を長崎新聞は拒否し、玄関に銃弾を撃ち込まれた。暴力に屈せず言論の自由を守るための勉強会だ。神奈川新聞の石橋学記者に講演していただいた。

本部への要望・意見等

小野 俊介(京都労組) 近畿地連の体制について、本部に要望を提出した。地連体制や役割の見直し、MICとの関わり方の見直しなどを検討してほしい。

い。人員減により、近畿地連への常任委員2人を選出するのも難しいし、役員ローテづくりも非常に難航している。単組も限られた人員で、役員選出が難しい。地連のありかたは労連規約にも書かれている。全国の地連運営について考えてほしい。

池尻 真哉(神戸デイリー労組) 近畿地連常任委員として発言する。各単組の人員減に伴い持続可能な活動を模索している。地連所属の全国紙・スポーツ紙支部で統廃合が進んでおり、加速を懸念している。単組役員選出に苦勞している声も聞かれ、地連運営も危ぶまれている。27年以降は地連委員長と関西MIC議長の兼務をやめるなど、負担軽減の工夫を続けている。地連体制見直しや合理化は、労連本体の財務改善にも繋がるのではないかと。京都新聞と神戸DSはそれぞれ要望書を提出した。ぜひご検討いただきたい。

長野書記長の討論まとめ

春闘は前進があった単組が多く何よりだった。しかし、東京労組の高卒・大卒の格差待遇はひどい話で是正の取り組みは当然で、後押ししたい。集会・勉強会も各地で活発に開かれている。多様な視点や方法論を共有すれば、お互いに力になる。参加者募集告知には労連も協力するので、お互い連絡を密にしよう。

争議について。協会労組の案件は、協会側のかたくなな姿勢は、業界団体で起きたハラスメントを認めず謝罪しない、というもので非常に問題がある。都労委での調査も大詰めで、圧力をかけたい。皆さんも手を貸してほしい。全徳島では編集整理職場集会にあわせ、傍聴支援を行った。新聞通信合同ユニオンが扱う新聞奨学生の案件は一定の前進をみたが、労災関係の交渉が残る。引き続き支援する。朝日新聞社の職務外活動を不当に制限した件も前進した。各単組でも同様の事案があるはずだ。本件を参考に闘ってほしい。不当労働行為事件は二次加害がテーマになっている。当該組合員を守りながら、会社側をただす取り組みを続ける。時事労組の件は、合同ユニオンと単組が連携して解決に導いた、初の事例となった。仮に組合加入資格がなくても、苦しんでいる人を守るので参考にされたい。

地連の再編の件だが、地連・単組それぞれで持続可能な組合活動を課題としているだろう。労連規約には地連の設置について記述があるが、当時は地連再編を想定していない。単組・地連の自治は、組合活動の前提に当然あるものなので、労連が上から指示することもなじまない。各地連の委員長・書記長と情報共有をし、あり方を考える場をつくる。

広島フォーラム2026

新聞労連と中国新聞労組は「広島フォーラム2026」を8月5日に広島市・中国新聞社7F会議室で開く。テーマは「『自分ごと』として捉える被爆体験～それぞれの立脚点を探る」。終了後は例年翌日に行っていた平和公園内周辺の「碑巡り」を行う。翌6日に原爆の犠牲となった新聞労働者を追悼する「不戦一原爆犠牲新聞労働者の碑」で碑前祭を行う。ご家族を含め幅広く参加を募る。詳細はQRコードから。締切は7月16日。



MIC長崎フォーラム

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)主催の「MIC長崎フォーラム」を8月8日に開催する。テーマ「被爆81年 非核三原則を問い直す～被爆国日本の役割と安全保障の行方～」とし、講師に広島市立大学広島平和研究所の梅原季哉教授を迎える。翌9日は原爆の犠牲になった報道関係者を追悼する「平和の集い」の後、被爆遺構をめぐる「平和散歩」で爆心地公園に向かう。申込は7月29日午後5時に締め切り。詳細はQRコードから。



報道の役割と調査手法学ぶ

第57回JTC若手記者研修会 全国から20人

新聞労連は第57回JTC若手記者研修会を4月18、19日、都内で開いた。各地から20人の若手記者が参加した。初日は、脚本家でNHK朝ドラ「虎に翼」を執筆した吉田恵里香さんと作家の深沢潮さんが、国家権力と「スパイ」の恣意性を指摘し、メディアの役割について話した。二日目は、信濃毎日新聞の須田充登さんと小松英輝さんが、ガソリン価格カルテル疑惑の調査報道における経験と具体的なアプローチ手法を語った。

問題の基礎知識を丁寧に

脚本家・吉田恵里香さん講話要旨



憲法14条（法の下での平等）をテーマにする「虎に翼」のスピノフでは、本編で描けなかった部落差別を取り上げた。さまざまな人の視線を入れることで、バランスを取って多面的に描く努力をした。セックスワーカーを扱う際、生きていくための選択肢があまりに少なく、性を売る職業に付かざるを得ない『搾取の構造』を描くようにした。不安な世の中では、すぐに答えが出ない「曖昧さ」に恐怖を抱く。差別が許されない社会に戻すために『曖昧さを認める力』を育むことが大切だ。

「スパイ防止法」は単純に悪い人を捕まえるためのものではない。「スパイ」かどうかを国が判断するため、全ての国民がふるいにかけられる。「普通の国民」の定義を国が決める点に恐ろしさがある。デモを報じる際は、なぜ起きているのかという「エピソードゼロ」（基礎知識）を丁寧に伝えることで、問題を考えるためのスタートラインに立てるようにすることが大切だ。

小さな声重ね構造を批判

作家・深沢潮さん講話要旨



スピノフでは部落出身の登場人物が名字変更を依頼する場面が印象に残った。アウトティングや週刊新潮の差別コラムなど、現在にもつながる「名前」の問題を投げかけている。セックスワーカーを描いた作品を読み込んでいくと、兵士との恋愛など「ロマンチックな存在」として取り上げられていることに気付いた。構造そのものが暴力的で搾取でしかない。女性の尊厳や肉体を傷つけ、許されない犯罪だ。個人の物語で終わらせるのではなく、小さな声を積み重ね、「構造の批判」に結びつける描き方が必要だ。

在日コリアンの父は、軍事政権下の韓国でスパイの疑いをかけられた。「スパイ」という概念は時の政権が勝手に決めつけるものだ。可視化されてこなかったが、満たされない承認欲求やSNSの普及で『差別の娯楽化』が進み、排外主義が世界に広がっている。「曖昧さ」を受け入れ、答えを出さずに考え続けることが大切だ。

【京都労組・松見圭祐】



体験を語る小松英輝記者（左）と須田充登記者

格調整する「カルテル」の疑いが強まった。取材を重ね、値上げ・値下げを指示する電話の音声を若手記者が入手。ただ、音声だけではカルテルと言い切れず、誤報であれば会社全体の信頼性に影響を及ぼす恐れがあると判断。1カ所だけでなく、面的な連絡かを証明するため、長野市内で石商に加盟する40カ所のスタンドで価格を網羅的に調査した。専門家に話を聞き、電話での価格調整の連絡がカルテルの事実となることなど、裏付け取材を進めた。

スタンド調査のように記者が足で稼ぐアナログ調査と、経済産業省が公開する全国の小売・卸売価格のオープンデータの分析を組み合わせるなどし、第一報につなげた。報道後は読者から大きな反応が寄せられ、行政や公正取引委員会が動くまでに事態が発展した。

40代のベテラン記者も指示するだけでなく、若手と一緒に汗をかいたことで、今回のような報道につながったと考えている。取材開始当初は、関係者から「カルテルをしていれば分かるはず」「公取も動いていない」といった疑惑に否定的な声も聞こえた。それでも、先入観にとらわれず、慎重に準備を重ねた。執着する人が一人いれば、多様なことができる。記者が「生活者の一人」だという視点を持つことが大事だ。

【新潟労組・鈴木啓予】

チームで暴いた価格操作 データと「足」で疑惑に迫る

信濃毎日新聞記者

小松英輝さん、須田充登さん講話要旨

長野県ではガソリン価格が全国に突出して高くなる状況が続いていた。高騰が企業や市民の生活

を直撃しているにもかかわらず、窮状を伝えることしかできないというもどかしさが現場記者に募っていた。長野県石油商業組合（石商）に価格が高い理由を問い合わせると「内陸県のため輸送コストがかかる」と説明された。ただ、同条件の群馬県や岐阜県と比較しても異常に高く、違和感があった。

価格などについて取材を進める中、あるスタンド関係者から「石商から価格改定の指示電話が来る」という証言を得たことを機に、事業者間で価

編集・整理職場集会

外部委託 現状に批判

新聞労連の編集整理職場集会が4月13日に徳島市であり、オンラインを含め32人が参加した。紙面製作を外部やグループ会社に委託している3紙の労組から報告があり、分業制による紙面の質や待遇格差などの問題を共有した。

徳島新聞からは全徳島新聞労組の湯浅欣吾さんと、関西新聞合同ユニオンの廣瀬睦季さんが報告した。

一般社団法人徳島新聞社は、外勤を含む編集部門を株式会社徳島新聞社に委託しており、2025年度からは文化面などの紙面制作を東日印刷に委託している。50代が7割を占める新聞編集部での人材確保が難しくなったため外部委託に至った。紙面のブラッシュアップができなくなったことや、技術継承を懸念する声が部内であると説明。一時的に経済面も委託したと報告したが、委託先への指示に関して偽装請負などの懸念が会場から挙げられた。

西日本新聞プロダクツは佐藤泰輔委員長が報告。同社は西日本新聞社から地域面やフィーチャー面の紙面制作を受託していたが、25年度から全紙面に広がった。前身会社の時代にも受託業務の拡大があったが、従業員への負荷が大きく退職者も出たという。

本社と西プロは月給で1.4倍の格差がある。現

在、デスクなどの要職は本社からの出向者が担っているが、今後プロパー社員のキャリアが拡大しても、待遇が伴わなければ意欲も低迷すると訴えた。プロパーは外勤経験が少ないため、ニュースの価値判断を任せることに、本社社員から疑問の声も出たという。

北海道新聞ホットメディア労組からは、熊谷優作副委員長と勝野野貴書記長が報告した。同社は北海道新聞の地域、特集面などの紙面制作を行っている。プロパー社員の7割が20代で、仕事への意欲が高く業務の中核となっているが、本社社員の出向者との待遇格差は圧倒的で、不満やストレスが噴出しているという。

またホットメディア社員が研修という名目で本社に逆出向しているが、実情は本社の人手不足を補っていると説明。「子会社社員の労働力を安く買い叩くやりがい搾取だ」と批判した。

集会後半は参加者が4班に分かれ、各社の現状や課題を話し合った。高齢化で病欠が多いという職場もあれば、子会社では20代や女性の割合が高く、産休・育休の取得を心配する声もあった。

各社が直面している問題はそれぞれの社でも起こりうるものであり、参加者は「決してひとごとではない」と感想を語った。

【関西新聞合同ユニオン・廣瀬睦季】

「無意識のバイアス」学ぶ

ジェンダー研究部が学習会

新聞労連ジェンダー研究部は4月6日、「ゼロから学ぼう！アンコンシャス・バイアス」と題した勉強会をオンラインで開いた。ジェンダー・ハラスメント研究家の小林敦子さんを講師に招き、アンコンシャス・バイアスの概念や、解消の糸口などを学んだ。

研究部ではジェンダーに関するハンドブックの作成準備を進めており、アンコンシャス・バイアスも独立した項目で扱う予定。執筆にあたり研究部メンバーで理解を深めようと企画した。中執や専門部などのメンバーからも参加を募った。

小林さんは「職場で使えるジェンダー・ハラスメント対策ブック」（現代書館）などの著書がある。講演では、国内では近年、例えば「男は仕事、女は家庭」という「意識を持つこと」をアンコンシャス・バイアスとして啓発してきたが、「人間には、意識に表れない、無意識（アンコンシャス）の偏り（バイアス）があり、これがアンコンシャス・バイアスである」と強調した。

その上で「無意識的なバイアスを意識的に解消することは困難」として、「管理者や組織が課題を認識し、制度や仕組みを工夫する必要がある」と指摘。例として、採用の際に性別欄をなくしたり、クオータ制を導入したりするなどの仕組みを挙げ、「個人の努力に働きかけるのではなく、不平等を包含する社会の制度や仕組みの点検が必要」と語った。

【ジェンダー研究部・宇田川はるか＝毎日労組】

国家情報局法案、市民監視に懸念

スパイ防止法を問う (1)

市民の知る権利や表現の自由の侵害・萎縮につながる危険性が指摘されているスパイ防止関連法。第1弾となる「国家情報局法案」は4月23日に衆議院を通過し、ゴールデンウィーク明けに参議院での審議が始まる見通しだ。新聞労連としては、スパイ防止関連法の中身について学習を深めながら政府や国会の動きに警戒と注視を強めていく。連載の初回は、国会で審議中の国家情報局法案と、日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) が3月末に出したスパイ防止関連法への反対声明について紹介する。

法案によると、内閣にインテリジェンス (情報活動) の司令塔機能強化に向けた「国家情報会議」を創設。国家情報局は事務局となり各省庁に情報提供を要求できる権限を持たせる。集める情報は安全保障やテロ防止、また外国によるスパイ活動などに関するものとされている。

懸念の声が上がっているのは市民監視につながる点だ。高市早苗首相は国会で「政府の政策に反対するデモや集会に参加しているこ

人権侵害恐れも 監視機能脆弱

とのみを理由に、普通の市民が調査対象になることは想定しがたい」と答弁した。しかし「普通の市民」とは誰を指すのか不明で政府に反対する一般市民を調査対象とする恐れは否定できない。権力監視を役割とする報道機関が調査対象とならないのかも明確ではない。衆院ではプライバシーへの配慮などを求めた付帯決議が採択されたが実効性は不明で、参院の議論を注視する必要がある。

国会や第三者機関による情報活動への監視機能が不十分なのも問題だ。国家情報局に関して政府は監視機関を作る予定はないとしている。ただ、これまでも公安警察や自衛隊の情報保全隊などによる情報収集がプライバシー侵害に当たるとされた判例はいくつもある。政府機関の暴走を止めるためには強力な監視機関が必要であり、日弁連が2月に公表した意見書でも「インテリジェンス機関の監視権限とその行使について、厳格な制限を定め、独立した第三者機関による監督を制度化すべきだ」としている。丁寧な議論を重ねるべき

だろう。スパイ防止関連法は国家情報局法案を皮切りに、今後「外国代理人登録法案」、日本版CIAといわれる「対外情報庁」設置の法案が議論される見通しだ。MICが3月31日に出した反対声明ではこれらのスパイ防止関連法を「スパイ防止法 (市民監視法)」と表現し「メディアで働く私たちとしては、政府を監視し批判する取材・報道そのものが『スパイ』行為と断定されることが最大の懸念です」と訴えた。大げさな表現かもしれないが、メディアが戦前・戦中に報道の自由を奪われるだけでなく自主規制もし、戦争を煽りさえた歴史を振り返ると、私たちメディア労働者としては最大限の警戒をするべきだろう。

新聞労連、西村誠委員長が議長を兼任する日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) は、スパイ防止法に反対する声明を發出している。



全国書記会議 共同労組で初開催

組織化やAI活用について学ぶ

新聞労連は4月9、10の両日、全国書記会議を開催した。共同通信労組からの提案により、東京都港区の汐留メディアタワーの同労組書記局で開催した。同局での開催は初。全国の各単組で働く書記16人が参加した。

初日は「組合の組織化、労組の存続を考える」と題して議論した。労連の加藤健書記次長は「組合員の減少によって過半数組合を維持できなくなると、過半数代表者を民主的に選出し直す必要があるなど、労使ともにデメリットが大きい」と指

摘。60歳超の元組合員や名ばかり管理職、契約社員やパート社員等の組織化が不可欠だと説明した。

また、労連の月館聡子書記からGoogleワークスペースのAI活用について説明があり、生成AIの「NotebookLM」と「Gemini」を中心に、書記の業務負担軽減や資料の効果的な活用方法を学んだ。その後の共同通信社内見学では、各メディアへの速報である『ピーコ』の発信現場などを実際に見学した。通信社の職場見学は、会場提供により実現した貴重なプログラムであり、参加者にとって新たな気づきを得る機会となった。

2日目はグループワークを実施。専従役員の減

少に伴い、書記局内で一人業務を行うことも増え、負担や残業が増加しているという切実な意見が聞かれた。また、書記がより働きやすく、組合員の誰もが気持ちよく使える環境を目指す「書記局グランドルール」についても話し合われた。新聞労連としても機関会議を経て、よりよい書記局づくりに向けた提案を各単組へ行っていく方針だ。

大空襲資料館で体験談聞く 東京地連企画、定番化も

東京地連は3月29日、江東区の東京大空襲・戦災資料センターで学習会を開き、1945年3月10日に行われた東京大空襲の罹災者が語った証言に耳を傾けた。戦後80年に当たる昨年訪れ好評だった企画。

避難先の親類宅で冷たい扱いを受けた体験から前回「戦争は生きている人の心も壊す。皆さんの言葉の力で止めて」と訴えた罹災者が登壇。ウクライナ侵攻、ガザ攻撃で心が乱され、米国とイスラエルのイラン攻撃で「がっくりした」と漏らした。俳人渡辺白泉の反戦句「戦争が廊下の奥に立つてみた」(1939年)を引用し、「止められるのは庶民。(惨禍への)想像力と他人への思いやりを」と別の切り口で呼びかけた。

一晩で約10万人が亡くなったとされる東京大空襲だが、都の資料館計画はとん挫し、教育現場でも大掛かりな伝承はない。東京地連は2002年のセンター開館時にカンパシ、入口の石板に名が刻まれている。当面、定期的に訪れたい。

【東京地連・寺田正】

誰かの一步を後押しする

田中 公平さん (九州地連委員長 = 大分合同労組)



87

「単組の書記長をしてみないか？」尊敬する先輩からのお誘い。戸惑いつつも体育会系で育ったわたしの回答には「はい」か「YES」か「よろこんで」しかなかった。しかし、その時の返事が大きな転機をもたらした。

委員長はもちろん周りの役員、スーパー書記さん。みんな思ったことをすぐに形にしていく。破天荒と言っていいくらい前向きだ。自分には全くない感性、その姿に最初は驚きつつも大きな影響を受けた。立場がら多くの組合員と対

話し、気づけば社内全員と知り合う事ができた。皆の仕事の頑張りを知り、自分も頑張れた。社内で困っても相談できる仲間巡り会えた。多くの方の言葉に背中を押され、これまでなら躊躇していた一步を踏み出した経験は、一つや二つではない。多くの出会いをきっかけに、自分自身が前向きに変わっていった。

さらに、組合活動を通じて何度も経験した出張は、大きな成長の機会となった。最初は戸惑っていたホテルの手配や航空券の予約も、今では息を吐くように自然にできるようになった。都内水道橋周辺はナビに頼らず歩けるほどになっていた。

何より影響を受けたのが出張先で出会う他県の単組の方々。カンパなしにペロッと30分熱い思いを語る長崎の方。労連集会で必ず発言し社員や書記の働きを守る宮崎の方、その思いを受け継ぐエビの名前がつく委員長。労連の書記長をも務め



破天荒と言っていいくらい前向きな九地連の面々

る鹿児島の方。超労働と組合を両立した熱い佐賀の方。カッコいい熊日の方。大分の委員長をいつも支えてくれる宮崎の方。例を挙げればキリがないほど、それぞれが強烈な個性を持ち、ときに圧倒されるほどのエネルギーを感じる。「こんな考え方がいいのか」「こんな動き方ができるのか」と驚かされることばかりだが、その一つひとつが自分にとって大きな刺激となり、視野を広げてくれた。全ての方に感謝しかない。

そうした経験を積み重ねる中で、かつて誰かの背中を追いかけていた自分が、今度は誰かの一步を後押しする側にいる。その変化に気づいたとき組合活動が自分に与えてくれたものの大きさを改めて実感した。

組合は、単に職場環境をより良くするための場にとどまらず、人を変え、成長させてくれる場所でもある。かつての自分のように、一步踏み出すことにためらいを感じている人にこそ、この場での出会いや経験を味わってほしい。きっとそこに、自分の世界を少し広げ、一度きりの人生をより前向きにしてくれるきっかけがあるはずだ。

10年後の新聞社を考える

青女部 6月に札幌で全国集会

青年女性部は6月15、16日、札幌市・北海道新聞社本社の「DO-BOX EAST」で第2回全国学習集会を開催する。「10年後の新聞社を考える」と題し、新聞業界で明るい未来を描けない若手に前向きになってもらう狙い。北海道新聞社の新規事業について学ぶほか、各社の研修内容などをグループワークを通じて共有し、10年後の新聞社のあり方を考える。申込みはQRコードから受け付ける。



◆お詫びと訂正◆

4月号1面の「26春闘 各単組で成果続々」の記事で河北労組の小見出しが脱落していました。お詫びします。